

9/1 早稿

医療支援 来春の廃止検討

コロナ、10月から段階縮小

厚生労働省が新型コロナ

ウイルスの医療支援体制の

来春廃止を検討しているこ

とが、分かった。加藤勝信

厚労相は「来年の春に通常

の医療、例えば季節性イン

フルエンザと同じような体

制にしていく方向の中で議

論している」と東京都内で

記者団に話した。段階的な

廃止に向け、10月以降に高

額治療費や入院費の補助額

を縮小する方針。9月中旬

までの決定を目指す。
関係者によると、今年10
月以降は段階的な措置とし
て、抗ウイルス薬の費用は
所得に応じて一部自己負担
を求める方向で調整。入院

を進めていく。夏の感染状
況を踏まえ、関係団体と調
整した上で9月中旬までに
感染症部会などで議論し正
式決定を目指す。

政府は5月に新型コロナ
の感染症法上の位置付けを
「新型インフルエンザ等」
から「5類」に引き下げ、
患者の医療費を原則自己負

担とするなど、対応を徐々
に通常の体制に近づけてき
た。

一方で、患者や医療提供

体制への急激な負担増加を
避けるために一部の支援を
継続。ソコーバなどの抗ウ

*診療報酬は、来年4月の改定に向け一部減らす方向

現状 ▶10月以降

高額治療費 の費用	全額公費支援	一部 自己負担
入院費	高額療養費制度 適用後に最大2 万円を補助	補助を縮小
病床確保料	上限額を設けて 支給	感染状況が 悪化した時 に支給

來春廃止も

イルス薬は全額公費とし、
病院への病床確保料につい
ても上限額を設けて支給。
適用した上で、さらに最大
2万円を補助している。